サプライチェーンマネジメント

サプライチェーンマネジメントに対する考え方

当社が質の高い製品をもって社会課題の解決に貢献するためには、サプライチェーン全体で環境や人権への配慮、法令の遵守を徹底すべく取り組むことが重要であるという認識のもと、責任ある調達を推進しています。

また、これらの取り組みを一層推進するため、2026年10月に「サステナブル調達方針」を策定しました。当社グループは、同方針に基づき、サプライヤーの皆様との連携を深め、調達体制の強化を図っていきます。

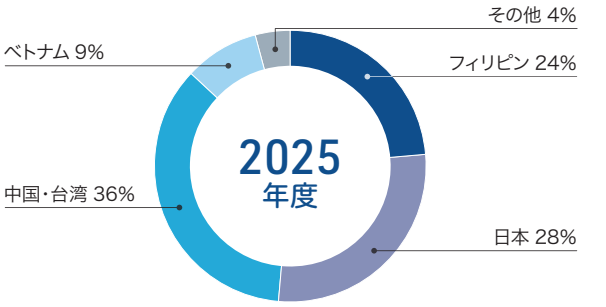
ヤマシンフィルタグループ サステナブル調達方針

責任ある調達と貢献

現地調達の推進

当社のサプライヤーは200社を超え、その約半数が当社の工場や研究所が所在するフィリピン・中国・ベトナムなど海外の企業です。これは現地の雇用創出や経済活性化に寄与できるよう、可能な限り現地調達を行うという当社方針に基づくもので、地域ごとに現地調達割合の目標を設定して取り組んでいます。調達物品はすべて当社の品質基準を満たしているもののみを購入しています。

地域別調達購入比率



※グループ間取引を除外して算出

サプライヤー選定・現地監査

当社は新規・既存サプライヤーとの取引を開始にあたっては、選定フローに基づき、生産本部（購買部）および品質保証本部が統括・管理を行っています。現地監査や監査までの過程においては、人権事項などサステナビリティの項目を含めた調査を実施しており、一定の基準を満たさない場合は取引対象外としています。

また、原則、新規のサプライヤーに対しては現地監査を行っています。主要サプライヤーにおいては取引開始後、監査対象とし、監査計画書に基づいた定期的な監査を実施しています。2025年度の原材料サプライヤーへの現地監査実施率は100%を達成しています。

サプライヤーの選定フロー

STEP 1	取引開始前確認	与信・反社会的勢力などの確認
STEP 2	品質確認	調達する物品に対し、当社の品質基準に照らした評価を実施
STEP 3	監査の実施	サステナビリティ関連項目含めたオンラインや現地訪問による監査の実施
STEP 4	評価	現地訪問などによる結果をスコアリング化し、取引の開始または継続を決定。適宜、追加ヒアリングなどを実施
STEP 5	取引開始・継続	改善が必要と判断した項目についてはモニタリングを実施しつつ、取引開始または継続

サプライヤーの評価

当社は主要サプライヤーを特定し、該当の約30社を対象として、2021年度に人権を含むESGに関するCSR調達アンケート調査を実施しました。サプライヤー監査では、品質・コスト・納期に加え、法令遵守、経営状況、安全・環境管理など、多面的な観点から評価を行っています。これらの監査の結果、現時点でリスクが高いと判断したサプライヤーは存在しません。

2024年度には、サプライヤーの皆様に対し、持続可能な調達を示した「ヤマシンフィルタグループ調達指針」を配布し、本指針への同意と理解を求めました。本指針には、倫理的な事業活動の推進、情報セキュリティとプライバシー保護、製品および品質安全、環境保護や人権の尊重などの要請事項を盛り込んでいます。

＜主要サプライヤーの特定＞

当社は次の3項目に該当するサプライヤーを主要サプライヤーとしています。

①品質影響を受けやすい部材　②調達金額の規模が大きい
③代替が困難なサプライヤー

調達担当者への教育

当社では購買部社員を対象にサステナビリティ項目を含むサプライヤー選定基準について教育を実施しました。それらの遵守状況を適正に判断し、適正なサプライヤー選定ができるようOJTを中心に徹底しています。また例年、購買部の社員は「中小受託取引適正化法（旧下請代金支払遅延等防止法）」に関し外部研修を受講しており、法改正の内容を含む研修で得た知識を派遣社員を含む部内へ展開・共有することで、法令の適切な理解と浸透を図り、公正で適正な調達活動の推進に努めています。

2025年度の調達担当者が受講した研修

研修テーマ	対象者	参加人数（名）	実施回数（回）
適正調達「下請法」改正の施行に備える	本社および佐賀事業所の購買部社員	9	1

パートナーたるサプライヤーとの連携

当社はコロナ禍以前、年間30～40社のサプライヤーへの訪問と定期ミーティングを行っていました。コロナ禍以降は、特に主要サプライヤーと週に一度のミーティングを欠かさずにコミュニケーションを図り、供給に影響を及ぼさないように管理しています。また、意見交換の場としてオンラインにて「パートナーズミーティング」を年2回実施しており、毎回国内外の約30社のサプライヤーの皆様にご参加いただいています。このミーティングでは当社のサステナビリティへの取り組みなどを共有し、サプライヤーの皆様にバリューチェーン上の人権尊重の推進ならびに気候変動への対策を要請しています。

サプライチェーンにおけるBCP

コロナ禍に伴うサプライチェーン途絶や中東地域などでの紛争など、昨今のサプライチェーンを取り巻く外部環境は著しく変化しています。これらの変化は、限られた調達先に依存することのリスクを浮き彫りにしました。当社ではこれらの課題に向き合い、サプライチェーンのレジリエンス強化と持続可能な調達を両立する取り組みを推進しています。

当社は調達地域を分けるマルチ化（多極化）を基本としてリスクの軽減に努めています。単一地域や特定国依存の調達体制を分散型へ移行し、既存サプライヤーに対しても、複数拠点からの材料・部品調達への移行を働きかけています。また、各生産拠点で現地調達率のKPIを設定し、調達対象の内製・現地化比率向上に取り組んでおり、調達先分散によるコスト・納期の最適化・環境負荷低減にも資しています。

紛争鉱物および化学物質に対する対応

当社は、紛争鉱物（スズ、タングステン、タンタル、金）がその採掘や取引によって武装勢力や紛争当事者の資金源となり、人権侵害を助長する可能性があることを認識しています。そのため、これらの紛争鉱物を使用していないことを確認しています。また、化学物質についても、各国の法規制・基準に基づき適切に管理しています。紛争鉱物の使用禁止や化学物質の適切な管理については、サプライヤーの皆様にも遵守を求めています。

